

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者（CEO）社長執行役員 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	（03）6551-2130
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者（CFO）常務執行役員 総合企画本部長 山本 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	（03）6551-2130
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者（CFO）常務執行役員 総合企画本部長 山本 昌
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市浦和区高砂四丁目4番1号） 株式会社タカラレーベン大阪支社 （大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目2番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計期間	第49期 第1四半期連結 累計期間	第48期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	12,192	15,717	168,493
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	2,036	273	11,201
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,556	296	5,361
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,381	112	5,202
純資産額 (百万円)	45,159	49,605	51,139
総資産額 (百万円)	194,603	200,868	195,448
1株当たり四半期純損失 ( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	14.35	2.74	49.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	49.11
自己資本比率 (%)	23.0	24.5	25.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第48期第1四半期連結累計期間及び第49期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当社グループの2021年3月期第1四半期連結累計期間においては、4月7日に発令された新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う緊急事態宣言を受け、全国の各販売拠点は原則販売活動を中止しておりましたが、その後、緊急事態宣言の解除を受け、感染防止対策を徹底のうえ、通常営業を行ってまいりました。

##### セグメント別の経営成績

不動産販売事業については、新築分譲マンション事業、収益不動産の売却、新築戸建分譲及び中古マンションの販売等により、当事業売上高は10,496百万円（前年同四半期比70.4%増）となっております。

不動産賃貸事業については、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は1,391百万円（前年同四半期比5.3%減）となっております。

不動産管理事業については、管理戸数60,400戸からの管理収入等により、当事業売上高は1,355百万円（前年同四半期比10.6%増）となっております。

発電事業については、発電施設の売電収入により、当事業売上高は1,514百万円（前年同四半期比6.4%減）となっております。

その他事業については、建設の請負、大規模修繕工事の受注、各種手数料収入等により、当事業売上高は958百万円（前年同四半期比44.2%減）となっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高15,717百万円（前年同四半期比28.9%増）、営業損失194百万円（前年同四半期は1,753百万円の営業損失）、経常損失273百万円（前年同四半期は2,036百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失296百万円（前年同四半期は1,556百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となっております。

##### 契約進捗状況

契約済みで通期に引渡可能な戸数は1,335戸（前年同四半期1,176戸）となっております。

#### (2) 財政状態に関する説明

##### 資産、負債及び純資産の状況

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、新規仕入に伴うたな卸資産の増加等により、総資産は200,868百万円と前連結会計年度末に比べ5,419百万円増加しております。

##### (流動資産)

新規仕入に伴うたな卸資産の増加等により、流動資産は118,231百万円と前連結会計年度末に比べ2,916百万円増加しております。

##### (固定資産)

事業用資産の購入及び発電施設の工事代の支払い等により、固定資産は82,404百万円と前連結会計年度末に比べ2,529百万円増加しております。

##### (流動負債)

短期借入金の増加及び借入金の長短区分の振替等により、流動負債は69,070百万円と前連結会計年度末に比べ3,453百万円増加しております。

##### (固定負債)

新規仕入に伴う借入金の増加等により、固定負債は82,192百万円と前連結会計年度末に比べ3,499百万円増加しております。

##### (純資産)

親会社株主に帰属する四半期純損失の計上及び剰余金の配当等により、純資産の合計は49,605百万円と前連結会計年度末に比べ1,533百万円減少しております。

( 3 ) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

( 5 ) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主力であります不動産販売事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、住宅税制、消費税、地価動向等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、土地の仕入代、ゼネコン等外注業者の外注価格の変動、外注業者の破綻、金融動向の影響を受けやすいことから、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	121,000,000	121,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	121,000,000	121,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	121,000,000	-	4,819	-	4,817

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,587,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,397,300	1,083,973	同上
単元未満株式	普通株式 15,400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	121,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,083,973	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)タカラレーベン	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	12,587,300	-	12,587,300	10.40
計	-	12,587,300	-	12,587,300	10.40

(注) 当第1四半期会計期間末現在の実質所有状況を確認できております自己株式数は12,587,307株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,311	27,383
受取手形及び売掛金	1,952	1,803
販売用不動産	1 23,861	1 24,615
仕掛販売用不動産	1 46,102	55,422
未成工事支出金	397	687
その他	7,689	8,321
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	115,314	118,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 13,266	1 13,109
土地	1 33,903	1 34,257
その他(純額)	1 20,050	22,126
有形固定資産合計	67,220	69,494
無形固定資産		
のれん	1,145	1,088
その他	645	635
無形固定資産合計	1,790	1,723
投資その他の資産		
その他	10,869	11,192
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	10,863	11,186
固定資産合計	79,874	82,404
繰延資産	259	233
資産合計	195,448	200,868
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,858	5,845
短期借入金	17,148	26,126
1年内償還予定の社債	296	296
1年内返済予定の長期借入金	22,119	26,080
未払法人税等	2,972	145
引当金	980	806
その他	10,240	9,769
流動負債合計	65,616	69,070
固定負債		
長期借入金	69,656	72,859
社債	4,804	5,106
引当金	97	94
退職給付に係る負債	653	673
その他	3,481	3,458
固定負債合計	78,692	82,192
負債合計	144,309	151,262



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,819	4,819
資本剰余金	4,817	4,817
利益剰余金	45,817	44,127
自己株式	4,695	4,695
株主資本合計	50,759	49,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	102
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	27	25
その他の包括利益累計額合計	124	75
新株予約権	241	237
非支配株主持分	263	223
純資産合計	51,139	49,605
負債純資産合計	195,448	200,868

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	12,192	15,717
売上原価	10,066	12,044
売上総利益	2,125	3,672
販売費及び一般管理費	3,879	3,867
営業損失( )	1,753	194
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	85	86
受取手数料	5	6
持分法による投資利益	-	98
雑収入	10	50
営業外収益合計	101	241
営業外費用		
支払利息	277	261
持分法による投資損失	72	-
雑損失	34	58
営業外費用合計	384	320
経常損失( )	2,036	273
税金等調整前四半期純損失( )	2,036	273
法人税、住民税及び事業税	123	124
法人税等調整額	601	84
法人税等合計	478	39
四半期純損失( )	1,558	313
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1	16
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,556	296

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失( )	1,558	313
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	0
其他有価証券評価差額金	175	199
退職給付に係る調整額	0	1
その他の包括利益合計	176	201
四半期包括利益	1,381	112
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,524	95
非支配株主に係る四半期包括利益	143	16

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(2020年3月31日)

保有不動産の一部を転売から事業用資産等へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において販売用不動産1,277百万円を建物及び構築物705百万円、土地572百万円に振替えております。

また、保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物9,622百万円、機械装置及び運搬具1百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、工具、器具及び備品3百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地9,112百万円、リース資産121百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、建設仮勘定4,725百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。なお、当該資産の一部は当連結会計年度において売却しており、販売用不動産に振替えた23,178百万円のうち、20,338百万円を売上原価に計上しております。

そのほか、メガソーラー発電施設の一部を転売に保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物303百万円、機械装置及び運搬具11,942百万円(有形固定資産の「その他(純額)」)、土地618百万円を販売用発電施設に振替えております。なお、当該資産は当連結会計年度において売却しております。

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第1四半期連結累計期間において建物及び構築物652百万円、土地1,071百万円を販売用不動産に振替えております。

2 偶発債務(保証債務)

金融機関からの借入に対する保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当社グループ顧客住宅ローンに関する抵当権 設定登記完了までの金融機関等に対する連帯 保証債務	13,428百万円	2,014百万円
Minato Vietnam Co., Ltd	251	330
計	13,679	2,344

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関57社(前連結会計年度57社)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度限度額及び貸出コミットメント の総額	58,996百万円	62,955百万円
借入実行残高	28,929	34,974
差引額	30,067	27,981

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	653百万円	284百万円
のれんの償却額	57	57

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,192	11	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,409	13	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	不動産 管理事業	発電事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	6,161	1,469	1,226	1,616	10,473	1,718	12,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	44	50	-	95	96	191
計	6,161	1,513	1,276	1,616	10,568	1,815	12,383
セグメント利益 又は損失( )	2,148	236	3	156	1,752	101	1,650

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資運用事業、建設の請負事業、修繕工事事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,752
「その他」の区分の利益	101
セグメント間取引消去	65
のれんの償却額	37
四半期連結損益計算書の営業損失	1,753

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	不動産 販売事業	不動産 賃貸事業	不動産 管理事業	発電事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,496	1,391	1,355	1,514	14,758	958	15,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	10	30	6	47	114	161
計	10,496	1,402	1,386	1,520	14,805	1,073	15,878
セグメント利益 又は損失( )	124	209	12	126	29	142	172

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資運用事業、建設の請負事業、修繕工事事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	29
「その他」の区分の利益	142
セグメント間取引消去	15
のれんの償却額	37
四半期連結損益計算書の営業損失	194

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	14円35銭	2円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(百万円)	1,556	296
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失 (百万円)	1,556	296
普通株式の期中平均株式数 (千株)	108,412	108,412
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストックオプションの発行)

当社は、2020年7月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することについて決議いたしました。これに基づき、2020年7月31日開催の取締役会において、株式報酬型ストックオプションを付与することを決議いたしました。

1. 株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を付与する理由

当社業績及び株式価値と役員報酬及び給与の連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲などを一層高めることを目的とするものであります。

2. 新株予約権の要領

B種新株予約権

(1) 新株予約権の割当日

2020年8月1日

(2) 新株予約権の総数

399個(1個につき400株)

(3) 新株予約権の付与対象者及びその人数

当社取締役7名及び当社執行役員5名

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり91,200円(1株当たり228円)

上記金額は、割当日における新株予約権1個当たりの価格を「ブラック・ショールズ・モデル」により算定したものです。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとします。

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式159,600株

なお、上記2(1)に定める新株予約権の割当日後に当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式分割又は株式併合を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

ただし、本号における調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式の総数を乗じた金額とする。

(7) 新株予約権の行使期間

2020年8月2日から2060年8月1日までとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた対象者が、死亡以外の事由によって当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合は、喪失した日の翌日から10日以内に行行使しなければならないものとする。なお、行使期間の最終日が休日に当たるときは、その翌営業日を最終日とする。

(8) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当該新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日以降、当該新株予約権者に割当てられた新株予約権を行使できる。

上記にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた対象者が次の各号のいずれかに該当した場合、当該対象者は権利を行使することができないものとする。

イ. 権利行使期間中に権利を行使しなかったとき

ロ. 出勤停止以上の懲戒を受けたとき

ハ. 新株予約権の割当てを受けた日から1年以内に自己都合による退任等(任期満了による退任、当社の都合による退任又は退職は含まない)によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失したとき

ニ．当社の株主総会決議もしくは取締役会決議による解任もしくは懲戒処分によって、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、又は取締役会により新株予約権を行使させることが適当でないと合理的に認められたとき

ホ．対象者本人から権利を放棄する旨を申し出たとき

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

イ．相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

ロ．相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

ハ．相続承継人は、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、新株予約権を行使することができる。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

株式会社タカラレーベン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柳下 敏男 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦 印  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラレーベンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2.XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。